

川崎市告示第308号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

令和7年6月9日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度 施術（はり・きゅう）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－7378	令和7年1月20日	ハートスマイルマッサージ麻生 麻生区千代ヶ丘4－21－168	塩入 雅也

令和6年度 施術（柔道整復）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－5533	令和7年3月28日	にしむら接骨院 宮前区宮前平2－15－33 新山ビル1F	大里 周平